



#### 4 都道府県における災害警戒本部等の設置状況

(1) 災害対策本部

【岩手県】 1月16日 2時54分 設置

【三重県】 1月16日 0時15分 設置

(2) 災害警戒本部

【設置】 北海道、宮城県、福島県、千葉県、神奈川県、愛知県、三重県、和歌山県  
徳島県、鹿児島県、沖縄県

#### 5 地元消防機関の対応

三重県消防防災ヘリコプターにより、情報収集活動を実施予定（1月16日 8時00分離  
陸予定）

#### 6 消防庁の対応

1月16日 0時16分 国民保護・防災部長を長とする災害対策本部（第2次応急体制）  
0時17分 津波警報及び津波注意報を観測した都道府県に対し適切な対応  
及び被害報告について要請

問い合わせ先 消防庁災害対策本部 TEL 03-5253-7527 FAX 03-5253-7537
---